

堺市生活困窮者自立促進支援モデル事業について

堺市生活・仕事応援センター

すてっぷ・堺

《自立相談支援事業》

★事業内容

くらしや仕事の困りごと、悩み、不安について、解決できるように、ともに考え、継続的に支援を行う。

★支援の方法

①電話、メール、来所、訪問など相談者の希望する方法で、相談に応じる。

※相談内容によっては、適切な関係相談機関へつなぐ。

②相談者の抱えている課題を整理、分析し、ニーズを把握する。

③一人ひとりのニーズに応じた支援を行うために、相談者が目標とする自立を確認しながら、「自立支援計画」を策定し、その計画に基づき、支援を行う。

④課題の解決に向けて、関係機関と連携する。

⑤支援サービスが適切に提供されているか、相談者が目標に向けて変化しているかを、定期的に確認する。

⑥関係機関とのネットワークづくりにとりくむ。

(社福)堺市社会福祉協議会に委託

平成26年6月16日(月)オープン



- ・主任相談支援員(1名)
- ・相談支援員(3名)
- ・就労支援員(1名(株)パソナに委託))
- ・事務スタッフ(1名)



【必須事業】自立相談支援事業
(就労支援も含む)

【任意事業】家計相談支援事業

《場所》

堺市堺区南瓦町2-1

総合福祉会館4階



《就労支援》

生活保護受給者や住宅支援給付受給者への就労支援の実績を活かし、民間人材派遣会社による就労支援を行う。

《家計相談支援事業》

★事業内容

- ①家計管理しようという意欲をひきだす。
- ②自分で家計を管理できるようになることを支援する。
- ③課題解決のために、さまざまな支援をつなぐ。

★支援の方法

【家計支援計画の作成】

「家計計画表」や「キャッシュフロー図」を作成し、相談者と一緒に家計の課題を確認しながら、収支の改善や家計管理能力向上の支援を行う。

【関係機関との連携】

消費生活相談窓口、多重債務相談窓口、公的給付や減免等を担当する行政の担当部局、弁護士や司法書士、貸付機関等さまざまな機関と連携し、適切に各種制度につなげながら支援を展開する。